



# 西三河の庭園めぐり



## ～丈山苑・奥殿陣屋・華蔵寺・西尾市歴史公園～

### 旅行出発日 2026年6月25日(木) 旅行代金 15,800円 (大人おひとり様)

■最少催行人数/20名 ■食事/昼1回 ■添乗員/同行します ■利用バス会社/岐阜羽島バスまたは愛知西部観光

スケジュール		◆: 入場観光、◇: 下車観光	食事
6/25 (木)	名古屋駅西口 —— ◆丈山苑——◆奥殿陣屋——おぎ乃(三河名物御膳の昼食)——		<input checked="" type="checkbox"/>
	8:00集合 ◆華蔵寺——◆西尾市歴史公園——名古屋駅西口 17:30頃		<input checked="" type="checkbox"/>

三英傑などの武将や街道にゆかりの庭園群「愛知サムライガーデン」が、国が推進する庭園の周遊観光「ガーデンツーリズム」に登録されたのを記念して、西三河のお庭巡りツアーを開きます。中日新聞の庭園特集「ザ・ガーデン」とのコラボ企画です。

～各見学地では、庭園を含む見どころをご紹介します～

#### 丈山苑(安城市)



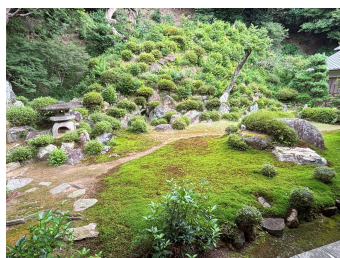
徳川家康に仕えた武人で、晩年は漢詩や茶道など文人の道究めた石川丈山の世界観を伝えようと、1996年に整備されました。丈山が終の棲家として京都に建てた「詩仙堂」を故郷の安城に再現。枯山水庭園は白砂とサツキの刈り込みからなる癒やしの空間です。

#### 奥殿陣屋(岡崎市)



三河の小藩だった奥殿藩の政庁が置かれた陣屋跡に、江戸時代の書院や庭園を1985年に復元しました。書院の前に池庭が広がり、茶屋「金鳳亭」から望む高台の庭は「三河富士」の村積山を借景としています。

#### 華蔵寺(西尾市)



三河の守護を務めた吉良家の菩提寺で1600年に創建されました。庭園は美しい苔池がある枯山水でサツキの刈り込みともよさしい印象を与えます。忠臣蔵で有名な吉良上野介義央公ら代々の墓所もあります。

#### 西尾市歴史公園(西尾市)



西尾のシンボルとして復元された西尾城から歴史や文化を発信する拠点です。江戸後期に島津家が建てた茶室を京都から移築した「旧近衛邸」と、西尾城東之丸の遺構を生かした京風庭園「尚古荘」が見どころ。

### ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申込み下さい。

この旅行は中日ツアーズ「中日企業株式会社」(以下、当社といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結することになります。旅行契約の内容及び条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業務募集型企画旅行の部によりります。

- 申込みの方法と契約の時期
  - 旅行のお申込みは前記の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願い致します。
  - 申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約金」の一部または全部として取り扱います。
  - 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代表権を契約責任者が有しているものとみなします。
- 旅行代金のお支払い
  - 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
 

30,000円未満	5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満	10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上	20,000円以上旅行代金まで
  - 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払い下さい。
- 旅行代金に含まれるもの
  - 旅行日程表に明記された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
  - 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体旅行中に必要な心付けを含みます。
  - 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。
- 取消料
  - お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して10日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

- 当社の解除権  
お客様の数がパンフレット等に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行については3日目)にあたる日より前に、旅行の中止を通知します。
- 特別補償  
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害については、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程補償  
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業務募集(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めることによる変更補償金をお支払い致します。
- 基準日  
この旅行代金は2026年4月20日現在の運賃・料金を基準としております。

個人情報の取り扱いについて  
個人情報の取り扱いについては、別途お渡しの「ご旅行条件書」でご確認下さい。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の代理店をご利用下さい  
観光庁長官登録旅行業第636号

# 中日ツアーズ

(中日企業株式会社)  
052-231-0800

営業時間 平日10:30~16:30(休業日:土曜日、日曜日、祝日)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)  
総合旅行業務取扱管理者 櫻井大祐



中日新聞グループ  
中日ツアーズ

観光庁長官登録旅行業第636号 (一社)日・旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員  
中日企業株式会社(中日ツアーズ) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-5-2(中日新聞社北館1階)  
052<231>0800 営業時間:平日10:30~16:30(土曜日、日曜日、祝日 休業)

※お客様の個人情報について・お客様の個人情報(氏名、性別、年齢、住所、電話番号)はツアーの運営上必要とされる場合と旅行商品の宣伝行為のために利用させていただきます。